

株式会社日本教育クリエイト介護員養成研修事業研修学則

事業の目的・理念

第1条 介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、高齢者の増大かつ多様化するニーズに対応した基本的かつ適切な介護業務を行うことができるようにすることを目的とする。
また、福祉の心を育成し、広く福祉社会に貢献することを目的とする。

研修の名称

第2条 三幸福祉カレッジ 介護職員初任者研修

実施課程及び方法

第3条 前条の目的を達成するために、次の研修事業（以下研修という）を実施する。
介護職員初任者研修課程（通信形式）

実施場所

第4条 水戸泉町第一生命ビル4階（水戸市泉町1-2-4）

研修期間

第5条 令和4年2月3日 ～ 令和4年3月8日

定員

第6条 20名

研修カリキュラム

第7条 別添のとおり

専任講師氏名

第8条 専任講師については以下のとおりとする
・安田 美智子

研修修了の認定方法

第9条 茨城県介護員養成研修事業指定要綱に定める所定のカリキュラムをすべて修了し、「9. ところとからだのしくみと生活支援技術」の中で、介護技術の習得が評価され、かつ修了評価の結果が所定の水準を超えるものであることが確認された場合に修了証を交付し、修了認定をおこなう。不合格の場合、合格となるまで補講・再試験をうけるものとする。

受講資格

第10条 次の者に受講資格を認める。
介護業務に従事を希望する者

受講手続き

第 11 条 研修の実施方法は次のとおりとする。

- (1) 案内書に同封の申込用紙を郵送またはファックス、ホームページ、電話、持参にて申込みを行う。その際、本人確認書類を郵送または FAX にて添付、持参することとする。メール添付の本人証明も可とする。
- (2) 記載されている内容をもとに、受講受け入れ可能者に対して教材を送付。受講料振込の案内を書面にて通知（8 日以内に教材等返却の場合は申込解除とし、クーリングオフができる）。
また、定員以上に達した場合は、受講条件を満たす申込者のうち先着順にて受講していただく。
- (3) 入金確認をもって受講手続きを完了とする。

研修参加費用

第 12 条 研修参加費用は次のとおりとする。

ただし、事業者特別推薦申込者、専門学校や大学等各種団体による参加者については別途個別に定めるとする。

	内訳	金額	納付形態	納付期限
受講料	(通常生)	73,323 円(税別)	一括納入	教材到着後 10 日以内
	(紹介割引)	65,343 円(税別)	一括納入	教材到着後 10 日以内
	(説明会割引)	65,343 円(税別)	一括納入	教材到着後 10 日以内
	(実務者研修セット割引)	57,363 円(税別)	一括納入	教材到着後 10 日以内
	テキスト代	6,477 円(税別)	一括納入	教材到着後 10 日以内

研修欠席者に対する補講等の取扱い

第 13 条

- (1) 原則的に公共交通機関の遅延に限り、遅延証明書の提出をもって 10 分までの遅刻を認める。11 分以上遅刻した場合は欠席とする。ただし、常識の範囲内でやむを得ないと判断できる正当な理由がある場合はこの通りでない。
- (2) やむを得ず欠席した場合、研修期間内に行われる他の研修に振替出席できるものとし、費用は無料とする。ただし、当該研修への申込者を優先とするため、空席がある場合のみ振替可能とする。

受講の取消し

第 14 条 次の各号に該当する者は、受講を取消することができる。

- (1) 意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者
- (2) 学習研修の秩序を乱し、その他の受講生としての本分に反した者
- (3) 当社の定める受講料支払規定に反する者
- (4) 当研修をとおして、介護業務の従事者としての資質に著しく欠けると判断される者